

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
(1)住民記録ファイル	
5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
移転先21	新型コロナウイルス対策課
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表第1の10
②移転先における用途	予防接種法(昭和23年法律第68号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民記録ファイルの範囲と同じ
⑥移転方法	[<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	住民記録ファイルの更新の都度